

令和6年4月5日

学生 各位

学務課学生支援係

大学構内通行ルールについて(注意喚起)

本日、正門付近にて歩行者と車両が接触する事故が発生しました。

大学構内は歩行者や自転車等を含む車両も行き来します。また、来週から授業が始まり、大学構内の歩行者が増えることが想定されます。

構内を通行する際は、自転車も歩行者も周囲の状況に注意しながらルールを守り、節度ある行動を心掛けてください。

特に、正門付近のような死角のある場所を通行するときは、運転者も歩行者も十分に注意しながら通行してください。

◎大学構内通行ルール

【車両(自転車等を含む)】

- ・徐行を原則とし、歩行者に危険を感じさせるような運転はしない
- ・運転中にスマホ等の操作を絶対にしない

【歩行者】

- ・歩きスマホはせず、周囲に気を配る